

《地域医療情報》

## 3月4日 「再検証等」の期限延長「通知」を発売！

厚生労働省は、3月4日「具体的対応方針の再検証等の期限について」（医政局長名通知）を各都道府県知事あてに発出しました。

これは、9月26日に「再検証要請」リスト424病院を発表し、1月17日「再検証要請内容」の「通知」を発出し、3月末までに統廃合等を伴わない場合の「再検証」内容の結論を求めていましたが、新型コロナウイルス対策最優先で期限を延長するという内容です。そして再検証期限は「改めて整理の上通知する」としています。しかし、再編成等を伴う場合の9月末までの再検証期限については触れず、「再検証」要請内容も変更したわけではありません。

全国知事会等からの要請や、国会における「新型コロナウイルス対策」の質疑の中で、採算に渡り公立・公的医療機関の役割強化で、再編リストの撤回を求める質問・意見が集中する中で、当面の「期限延長」を凶らざるを得ない状況となったことは明らかです！

そして、3月地方議会が行われている中で、全国で公立・公的病院の役割が再検証される中、「公立・公的医療守れ」の「意見書」採択も進んでいます！国会での追求と合わせて、「再編リスト」撤回に向けた運動も正念場です！

鳥取県は、全国知事会で「社会保障常任委員長」を務め、「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」委員となっている平井知事がHPで情報提供するとともに、「知事コメント」を発表しています。

### 《平井鳥取県知事コメント》 ↓

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等の期限について（厚生労働省医政局長通知）を受けての知事コメント

新型コロナウイルス対策で地域の医療機関が重要な役割を担う中、再編統合を迫るのはナンセンスである。

このたび、地域医療構想の見直し期限が事実上取り消されたことは評価できる。

このうちは、国と地方が一致して、感染拡大防止に全力を尽くす所存である。

令和2年3月5日

＜問い合わせ先＞  
医療政策課長 萬井  
0857-26-7188

☆「新型コロナウイルス対策」の国会審議で、公立・公的医療機関の役割強化が焦点に！  
3/16 参議院予算委員会—日本共産党・倉林議員の圧巻の質問と主張！←注目！

医政発0304第9号  
令和2年3月4日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長  
(公 印 省 略)

#### 具体的対応方針の再検証等の期限について

地域医療構想（医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号に規定する地域医療構想をいう。以下同じ。）における具体的対応方針の再検証等の期限については、「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付け医政発0117第4号厚生労働省医政局長通知）において示したところであるが、下記のとおり、改めて整理を行うこととしたため、御了知いただくとともに、本通知の趣旨を貴管内市区町村、関係団体、関係機関等へ周知いただくようお願いする。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

#### 記

当面の具体的対応方針の再検証等に係る対応については、「都道府県においては「経済財政運営と改革の基本方針2019」における一連の記載を基本として、地域医療構想調整会議での議論を進めていただくようお願いする」と整理していたところであるが、2019年度中とされた見直しの期限に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から政府として一定期間はイベント等について中止、延期等の対応を要請していること等と歩調を合わせつつ、厚生労働省において改めて整理の上、通知することとする。

なお、

- ・構想区域ごとの2025年の医療提供体制の検討
- ・関係者との意見調整
- ・重点支援区域に係る更なる取組（申請事例の検討等）

など、進めることが可能である検討・対応については、可能な限り進めていただくようお願いする。

(参考)

- ・当面の具体的対応方針の再検証等に係る対応は、今回の通知により再整理
- ・状況把握については、従来の方針どおり、後日実施予定